

2024年6月25日

## 希少深在性真菌症の診断・治療ガイドライン

この度、本学会から「希少深在性真菌症の診断・治療ガイドライン」を発刊いたしました。本ガイドラインでは、発症頻度はまれではあるが臨床的に重要な真菌症であるムーコル症、トリコスポロン症、フサリウム症、スケドスポリウム症、マラセジア症、および地域流行型真菌症（ヒストプラズマ症、コクシジオイデス症、パラコクシジオイデス症、ブラストミセス症、マルネツフェイ型ペニシリウム症）、さらに注目されているカンジダ・アウリス等を対象として、それらの眼病変や病理組織像の解説を加えました。本ガイドラインは希少な深在性真菌症を対象とするため、必然的に推奨の礎となる科学的なエビデンスに限りがありましたが、海外のガイドライン等を参考に推奨度を付与しています。さらに設定した6つのクリニカルクエスチョン（CQ）に対しては、有志によるワーキンググループがシステマティック・レビューを行い、取りまとめと同時に新たなエビデンスの創出にも挑戦しました。一方、希少深在性真菌症の無作為化比較試験等の質の高いコホート研究は乏しいために十分な科学的エビデンスの構築にはいたりませんでした。作成委員会で積極的な討論を行い、臨床現場で役立つ推奨となるように努めました。本ガイドラインが診断・

治療が難しい希少深在性真菌症の臨床現場の疑問を解決する一助になることを期待します。

最後にガイドラインの作成に尽力いただいた作成委員会のメンバーに感謝申し上げます。

希少深在性真菌症ガイドライン作成委員会

委員長 澁谷和俊